

令和8年6月9日

自由民主党政務調査会長
小林 鷹之 殿

地域の介護と福祉を考える参議院議員の会

「骨太の方針 2026」に向けた介護分野の課題について（申入れ）

介護分野においては、全サービスの37.5%が赤字経営とされ、倒産件数は毎年過去最多を更新し続けている。高止まりしている物価等に加え、建て替え・大規模修繕に係る費用やICT活用に係るランニングコスト等も大きく上昇傾向にあり、従来の報酬体系では補いきれない新たな費用構造が生じていることは、公定価格である介護報酬により運営される介護施設・事業所において著しく経営を圧迫している。

そうした厳しい状況にあつて、期中に行う令和8年度介護報酬改定において、介護分野の職員の他職種と遜色のない処遇改善に向けた措置（最大で月額1.9万円相当）に加え、近年の食材料費の上昇を踏まえた緊急的な対応として、食費の基準費用額の引上げを実施したものの、他産業との賃金格差はいまなお月額8.2万円にも及ぶ中で令和8年春闘は5%台の高水準となる見込みであり、人材流出の懸念は一層強まっている。

そこで当議員連盟では5月19日、介護関係5団体に対し、ヒアリングを実施したところ、異口同音にサービス提供体制そのものの継続が危ぶまれていることへの強い危機感が示された。将来にわたって持続可能な我が国介護のあり方を考えていくためには、2040年にも通ずる経営の安定と人材確保策が必要不可欠である。

政府においては、令和9年度介護報酬改定を含む来年度予算編成に向けて、「骨太の方針2026」策定のための検討を進めているところ、ぜひこれら現場の声を反映いただきたく、当議員連盟として、以下を申し入れるものである。

- 「骨太の方針2025」において「力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う」とされたことを踏襲し、令和9年度介護報酬改定に係る検討にあたっては、物価や人件費が毎年上がっていくことを前提とした構造的なあり方を講じるべきであること。また、経営改善に確実に資するよう、基本報酬の引上げを重点とすべきであること。

- 限られた社会資源を最大限に活かしていく観点から、生産性向上の取組を通じて介護現場における業務負担の軽減を一層進めていくとともに、各種加算の見直し（要件の簡素化や算定のためのコスト・手間に見合った単価設定、基本報酬等への統合等）、要介護認定事務をはじめとする周辺業務の簡素化等を進めていくべきであること。
- 介護施設・事業所の建て替え・大規模修繕に係る補助のあり方について、医療をはじめとする他分野での取組を参考に検討すべきであること。
- 令和9年度介護報酬改定にあわせて検討される地域区分の見直しにあたっては、他職種と遜色のない処遇改善を目指す施策の方向性に水を差すことがないよう、現行の水準を著しく下回る場合には、市町村の判断による経過措置の適用に留まらず、特段の配慮措置が講じられる仕組みとすべきであること。
- 要介護高齢者や障害を有する者のみならず、生活困窮者への支援や災害発生時における福祉的拠点としての機能等を鑑み、養護老人ホーム及び軽費老人ホーム・ケアハウスの運営費改定について、全国的に推進すべく国として働きかけるべきであること。